

# 東市民センター なみきホール・会議室等の 利用制限等について

日頃より、東市民センターをご利用いただき、ありがとうございます。  
福岡県への緊急事態宣言の発令に伴い、下記のとおり、施設利用の  
一部制限をさせていただきます。  
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・  
ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

## 【対象期間】

**1月16日(土)から2月7日(日)まで**  
(※緊急事態宣言終了まで)

## 【制限内容】

- ・20時以降を含む時間枠(例:18～22時、18～21時)の新規予約の受付中止。
  - ・新規予約においては、各施設定員人数の50%以内の参加人数を上限とする。
- ※既に上記の時間枠を予約している場合は、  
**利用の自粛等をご検討ください。**
- ※ご利用される場合は、感染防止対策を徹底した上で  
ご利用をお願いします。

※今後の状況等により、上記内容に変更が生じる場合があります。  
福岡市立東市民センター